

学校教育目標

夢・命・絆

夢 に向かっていく生徒
命 を大切にす生徒
絆 を互いに深め合う生徒



須和田が丘

令和4年度
学校だより No. 34
令和4年12月21日

市川市立第二中学校
校長 石田 清彦

ホームページ <http://www.dai2-tyu.ichikawa-school.ed.jp/>

生徒の主体的な学びを保障する時間の創出について（6時間日課の縮減）

須和田が丘 No.33 では、単元テストに関する生徒の意識調査の結果として、「学習習慣の定着」と「自分で学習計画を立て、スケジュール管理をしながら学習を進める自己調整力の向上」が課題になっているとお伝えしました。

また、前期の学校評価では、単元テストについて、「日々の生活にいっぱい勉強する余裕が持てない」「疲れ果てて勉強する気力もなくなっている」といったご意見があり、生徒からも、「単元テストが二週間に1回はあり、勉強できる時間が少ない」といった意見が聞かれ、家庭学習を含めて、主体的に学習に取り組む時間の確保が課題となっています。

また、本校が目指す「主体的に学び、活動する力の育成」には、生徒会活動なども含めて、生徒自らが考え、話し合っ合意形成を図り、協働して取り組む時間が必要です。

このため、現在よりも放課後の活動や家庭で学ぶ時間を確保するために、日課表の運用を見直すことといたしました。

具体的には、現在、週1日となっている5時間授業の日を、週3~4日程度に増やし、そのことに合わせて、最終下校時刻も年間を通して早めてまいりたいと考えています。5時間授業の日が増えれば、冬場でも部活動や委員会等の自治活動などに時間をとれるようになり、最終下校時刻が早まれば、夏場でも家庭学習の時間をつくりやすくなります。

この取組は、定期テストから単元テストへの移行によって、テストを柔軟に実施できるようになり、テストに掛かる時間数が削減されたことや、二期制の実施によって、長期休業前後の始業式、終業式等をなくし、授業時間を確保できるようになったことから、検討を進めてきたものです。

また、国語、数学、音楽などの教科学習を午前中に配置し、道徳や総合的な学習の時間などを午後に行うことで、例えば総合的な学習の時間を、学習内容によっては50分から60分に変更することができるようになり、50分では足りなかった生徒の主体的な活動を保障することができるようになるとともに、余剰となる10分を積み重ねることで、授業時数をさらに確保することもできるようになります。

そして、これらのことによって、6時間授業の日が現在よりも2~3日程度減っても、文部科学省が定める年間標準授業時数は十分にクリアすることができます。

しかし、現在の日課表のまま6時間授業の日を2~3日程度減らすと、授業時数が足りなくなる教科等が出てきてしまいます。

現在の日課表は、月曜日課から金曜日課までの5パターンを、5時間授業1日、6時間授業4日の週29時間に収めることによって、どの教科等も授業時数に不足が出ないように作られています。このため、6時間授業の日を現在よりも2~3日程度減らすと、週26~27時間となり、現在の日課表から溢れ出てしまう教科等が出てきてしまうのです。

このことを解決するには、月曜日課~金曜日課の5つのパターンで構成されている日課を、AからFの6つのパターンに再編成して一部をローテーションする必要があります。そうすれば、各教科等の授業時数に不足を生じさせないで運用することができ、年間標準授業時数もクリアすることができます。

具体的には、今週はA~E日課、来週は月曜日がF日課で火曜日~金曜日はB~E日課、その次の週は月曜日がA日課で火曜日はF日課、水曜日から金曜日はC~E日課というように、F日課を週ごとにA~E日課と入れ替え、6週間で一巡させていきます。つまり、これまでの固定日課から、一部ローテーションによる変動日課となるのです。

日課表の運用は若干複雑となりますが、この取組は、生徒にとって、放課後の活動や家庭で学ぶための時間的な余裕をつくり、主体的な学びや活動を保障する上で、有用性が高いと考えています。

このことから、本格実施は令和5年度からと考えていますが、すでに今年度の年間標準授業時数の確保が見通していることから、1月16日(月)より試行として実施してまいります。施行の開始にあたっては、生徒への説明を行い、週によって日課が変わることの準備を整えてまいります。

保護者の皆様におかれましては、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。